

与党税調が特例・控除を変更へ

消費税インボイス制の定着はかる

自民・維新の与党は2026年度の税制大綱を決定し、消費税のインボイス制度導入による事業者の負担緩和措置を変更し、あくまでもインボイス制度の定着を図る考えです。大綱では、これまでの2割特例を3割特例に変更し、課税売上が1000万円以下の事業者は、売上の3割に消費税をかけて計算してもよいというものです。これでは多くの建設事業者などの負担が昨年より1割増税される計算です。また、これまでインボイス登録をしていない事業者との取引において課税仕入の扱いが、1割減らされることにより、取引先との関係が不利になることが予想されます。

与党は、インボイス制度の導入により、零細事業者からの反発とインボイスの廃止要求に対して、一気に特例の廃止や控除の縮小を強行すれば、大きな反対世論に対処しなければならなくなることを恐れたためと推測されます。

また、政府与党は、何とかインボイス制度の定着をはかるためには急激な変化よりも、緩和措置を駆使しながら増税を推進する立場です。民商・全商連は事業の継続と円滑な取引をすすめるために、インボイス制度の廃止と、消費税の5%以下の減税・廃止を目指していくことを表明しています。



26年与党税制改正大綱



民商婦人部は1月17日、守谷市にある会員さんの飲食店「旬彩てら田」で恒例の食事会を開催、10人が参加しました。これは日頃の婦人部活動の慰労を兼ねて開催したものでした。通常は夜のみの営業ですが特にランチという形で対応。全国の素敵な食材が彩り豊かに盛り付けられ見た目も味も存分に楽しむことができました。

食事会では舌鼓を打ちながら、自分の商売の苦労話や人部活動、楽しいエピソードなど和気あいあいと語られ、貸切り状態の店内で、笑いながらの会話が響きあつていいました。

婦人部が役員・世話役食事会を開催

物価高騰対策商品券を配布・取手市

- 対象者1人7000(1000円×7枚)円分の商品券(全国共通商品券)を配布
- 5月下旬から順次、世帯主宛に人数分を配布
- 1月26日現在、取手市に住民登録の市民
- 国の地方創生臨時交付金を活用

物価高騰対策事業・龍ヶ崎市

- くらし応援商品券1人3000円分
- 19才~39才の若者に5000円分上乗せ
- 省エネ家電の買換え促進補助金・購入額の3分の1(1世帯上限3万円)
- 事業者・農業者等物価高騰対策・個人3万円 法人6万円
- 4月以降順次実施予定

3.13重税反対統一行動(集団申告)

- 竜ヶ崎税務署地区 3月13日(金)朝9時 龍ヶ崎市多目的広場駐車場 於
- 土浦税務署地区 3月12日(木)朝8時 半 土浦市役所前 於
- 下館税務署地区 3月9日(月)朝9時 アルテリオ 於

建設国保の加入は民商で

- 個人事業で建設業の方が対象です
- 保険料は定額制なので安心です
- 休業5日以上の場合、補償があり
- 医療費が月17500円以上は還付

労災・雇用保険の加入を

- 建設業なら事業主のみでも加入が(大工・左官・管・電気・塗装等)
- 保険料は年3回の分割払い
- 他の組合よりも低い手続き費用

民商共済会はあなたの味方

- ◆会員・配偶者は無条件加入
- ◆月1000円で入院1日3000円
- ◆3日以上入院で120日分まで給付
- ◆75才で長寿祝金(65未満加入)